

政策 Ⅲ. 「労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること」にかかるコストの状況 (所管:厚生労働省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計					労働保険特別会計(労災勘定、雇用勘定、徴収勘定)				船員保険特別会計	相殺消去	合計
	労働基準局	年金局	政策統括官	都道府県労働局	中央労働委員会	大臣官房	労働基準局	政策統括官	都道府県労働局	社会保険庁		
I 人にかかるコスト	2,575	258	1,194	644	257	7	1,278	-	32,140	-	-	38,357
II ①物にかかるコスト	209	21	96	-	-	-	87	-	2,008	-	-	2,423
②庁舎等	487	49	226	-	-	1	166	-	3,817	-	-	4,748
III 事業コスト	5,676	6	529	617	325	51	727,874	1,599	482,621	12,126	△13,123	1,218,305
1) 労働条件の確保・改善を図ること	425	-	-	427	-	-	-	-	-	-	-	853
2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	798	-	-	-	-	-	20,881	-	4,813	-	-	26,493
3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること。	401	6	-	-	-	-	698,253	-	393,697	12,126	△13,123	1,091,361
4) 勤労者生活の充実に図ること	4,051	-	-	29	-	-	7,445	546	1,044	-	-	13,117
(5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	-	-	529	-	325	-	-	750	-	-	-	1,605
(6) 個別労働紛争の解決を図ること	-	-	-	159	-	51	-	302	1,202	-	-	1,715
(7) 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	-	-	-	-	-	-	1,294	-	81,863	-	-	83,158
コスト計(I+II+III)	8,949	335	2,047	1,261	583	60	729,406	1,599	520,587	12,126	△13,123	1,263,835